

政府機関等対策 PT の取組状況等について

平成 30 年 8 月 1 日
本 部 事 務 局

1 政府機関等対策 PT 連絡会議の開催

平成 30 年 7 月 20 日に、政府機関等対策 PT 連絡会議を開催し、政府機関等の移転に係る進捗状況や今後の取組について、意見交換を行った。

2 文化庁の京都への本格移転に向けた取組状況について

- ・平成 30 年 6 月、京都への全面的な移転に向け、新・文化庁にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進するための「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が成立。
- ・文化庁京都移転準備実行委員会（京都府・京都市、京都商工会議所）主催、文化庁地域文化創生本部協力、関西広域連合後援により、文化庁が関西・京都に本格移転することを発信するとともに、「新・文化庁」に期待される、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などのさまざまな関連分野と連携した文化政策など、「新しい文化政策」のアイデアを募集するコンテストを実施。

3 消費者庁等の徳島県への全面移転に向けた取組について

- ・消費者庁等の移転については、消費者行政新未来創造オフィスの取組について、国が平成 31 年度を目途に検証・見直しを行い、結論を得ることとされている（評価項目：徳島県を中心とする交通・通信網、消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク及び政府内の各府省庁共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、同オフィスの設置が消費者行政の進化や地方創生にどの程度貢献したか等）。
- ・このため、徳島県より、関西広域連合において、①構成府県市の消費者行政担当者と、消費者行政新未来創造オフィスにも参加してもらい、情報共有やネットワークづくりに取り組む、②関西圏ではさまざまな取組を行っていることから消費者庁が各府県市に出向いて話を聞く機会を作るなどの取組について提案があり、検討することとなっている。
- ・また、政府機関等の移転に係るフォーラムにおいて資料とするため、関西における消費者行政の取組をまとめた資料を作成している。

4 統計データ利活用センターの設置による効果について

- ・平成 30 年 6 月の統計データ利活用担当者会議には全国 45 都道府県から 58 名の参加、同 7 月の統計データ利活用研修会には全国の自治体等から 50 名が参加した。
- ・統計関連の研究者の注目も高く、統計関連の学会 2 件が和歌山県で開催される見込み。

5 政府機関等の移転に係るフォーラムの開催

平成 30 年 8 月 22 日に政府機関等の移転に係るフォーラムを開催予定。